

令和4年3月 定例会

第2号（令和4年3月11日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程 .....	P2
<input type="checkbox"/> 開 会 .....	P4
<input type="checkbox"/> 議案の上程 .....	P4
<input type="checkbox"/> 提案理由の説明 .....	P5
<input type="checkbox"/> 散 会 .....	P8

令和4年3月		池田町3月定例会		第 2 日		
招集年月日		令和4年3月2日		池田町告示第7号		
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和4年3月11日		午後2時30分		
散会 閉会		令和4年3月11日		午後2時44分		
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員	4番	宇野 邦弘	5番	佐野 和彦		
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長代理	山本 弘紀				
	町 長	杉本 博文	住民税務課長	佐野 成美		
	副町長	溝口 淳	農村政策課長	中村 博司		
	教育長	内藤 徳博	木望の森づくり課長	長谷川 正喜		
	総務財政課長	森川 弘一	保健福祉課長	山口 証明		
	町土整備課長	山崎 政弥	教育委員会 事務局 長	飯田 康志		
議事日程		別紙のとおり				
会議の経過		別紙のとおり				

## 令和4年3月定例会日程表（第2号）

令和4年3月11日（金）

午後2時30分 開会

開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 24 号 民事訴訟における和解及び和解金の額の決定について

日程第 3 議案第 25 号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第10号）

閉議

# 令和4年3月定例会会議録（2日目）

令和4年3月11日

開始時間 午後2時30分

○飯田議長

本日、3月11日は休会の日ですが、議案の追加があったため、特に会議を開きます。

それでは只今より、令和4年池田町議会3月定例会の本会議を開会します。出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

○飯田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、4番 宇野邦弘 君 5番 佐野和彦 君の両名を指名致します。

日程第2

議案第24号 民事訴訟における和解及び和解金の額の決定についてを議題といたします。事務局に議案を朗読させます

○山本事務局長代理

議長 事務局長代理 山本

○飯田議長

事務局長代理 山本君

○山本事務局長代理

議案第24号 民事訴訟における和解及び和解金の額の決定について池田町（被告）と当時池田中学校2年生の生徒の母親（原告）との間で係争中の、令和2年（ワ）第149号損害賠償請求事件の裁判上の和解を、別紙のとおり福井地方裁判所において成立させるため、議会の議決を求める。

令和4年3月11日提出 池田町長 杉本 博文

別紙

民事訴訟における和解及び和解金の額の決定について

1. 原告・和解の相手方

記載のとおり

2. 事件の概要

本件は、母親（原告）が、池田町（被告）及び福井県（被告）に対し、生徒の自殺は、教師らの叱責行為および自殺防止義務違反によるものであるとして、国家賠償法に基づき、死亡による逸失利益および慰謝料など合計5,470万5,392円および平成29年3月14日から支払い済みまで年5パーセントの遅延損害金の支払いを求めた事案である。

### 3. 和解の概要

下記の和解条項のとおり。ただし、裁判所による表現上の変更があり得る。

記

当裁判所は、中学生が教師らによる叱責行為とそれに関わる自死防止態勢の不備等に起因して自死に至った本件の事案に鑑みて、今後このような痛ましい事件が繰り返されないよう、再発防止が図られることを期して、以下のとおり和解を勧告したものである。

1. 被告池田町は、原告に対し、本件の解決金として金5,000万円の支払い義務があることを認める。
  2. 被告池田町は、原告に対し、前項の金員を令和4年4月28日限り、原告が指定する預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は被告池田町の負担とする。
  3. 被告福井県および被告池田町は、原告に対し、本件を深刻に受け止め、再発防止に努めることを確約する。
  4. 原告は、その余の請求を放棄する。
  5. 原告、被告福井県および被告池田町は、原告と被告福井県の間並びに原告と被告池田町の間において、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。
  6. 訴訟費用は、各自の負担とする。
- 以上です。

○飯田議長

日程第3

議案第25号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。議案の朗読を省略します。

町長より提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今上程されました、議案第24号 民事訴訟における和解及び和解金の額の決定につきましては、令和2年に池田町および福井県を被告とする平成29年3月に発生した池田中学校生徒自死事件の生徒の母親による損

害賠償請求訴訟について裁判所の勧告に従い和解に応じたいので地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第25号 令和3年度 池田町一般会計補正予算（第10号）につきましては、只今の損害賠償請求訴訟の和解金および弁護士費用を計上するもので52,195千円を追加し予算の総額を4,099,926千円と致すものでございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長

今ほど、議案の提案理由の説明がありましたが、各議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○飯田議長

これを持ちまして質疑を終わります。

○飯田議長

これより議案第24号について、討論を行います。討論ありませんか。

○飯田議長

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

○飯田議長

全員起立です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○飯田議長

お諮りします。ただ今、議題となっています 議案第25号につきましては3月16日開催の本会議にて、表決することと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○飯田議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号は3月16日の本会議において表決することといたします。

町長より発言が求められておりますので、これを許します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今は、この度の民事訴訟和解についてご了解を頂き御礼を申し上げますとともに、ここにあらためて亡くなられた生徒様のご冥福をお祈りすると同時にご家族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げる次第でございます。そして、小規模な町、小規模な学校でありながら、顔の見える学校、声の届く町でありながらこのような悲しく痛ましい事件が起こってしまったことを強い反省として、また二度と起こさないとの信念のもと、引き続き学校、教育現場の充実とともに、学校と地域の更なる連携向上を図っていく所存でございます。議会をはじめ町民の皆さまのご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、本案の御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯田議長

教育長より発言が求められておりますので、これを許します。

○内藤教育長

議長 教育長内藤

○飯田議長

教育長 内藤君

○内藤教育長

只今は、損害賠償訴訟和解に向けた議決をいただきありがとうございました。平成29年3月、未来に夢と希望を持ち前途あふれる若い命が学校で失われました。生徒様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、ご家族様の悲しみは如何ばかりかと推察申しあげ心よりお悔やみ申し上げます。和解文では学校全体として自殺防止に向けた具体的対策を講じなかった責任があるとされました。このことは小規模な学校であるにもかかわらず、生徒の個性や心に寄り添えていなかった重大な落ち度、学校組織として機能していなかったこと、教育委員会の指揮監督の不足など、教育行政全体が未熟であったとの指摘であると認識しております。私は教育長として、再発防止の取り組みを確実に継続させるとともに子どもたちが笑顔で安心して通える学校を築くことをここに確約いたします。そして、このつらく悲しい出来事を決して風化させず、学校現場のあり方や見直し、子ども達の育ちにとって良き組織への変革に取り組むとともに教育大綱をもとに始めている誰一人取り残さない教育や学校上げての見守り、地域や家庭と連携した学校運営をこれからも充実し高めていきたいと考えております。今回の和解文に記されたことを真摯に受け止め、このような悲しい出来事が起こらないよう再発防止に不退転の決意をもって当たることをここに改めてお約束し、私の言葉と致します。以上、和解にあたり一言申し上げさせていただきます。



○飯田議長

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これにて散会します。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

